

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年3月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101736
法人名	株式会社 トラスト・メイド
事業所名	グループホーム ふる里の家
所在地	青森県青森市大字平新田字池上11-109 (電話)017-737-0356
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月5日

【情報提供票より】(平成20年11月事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	17人, 非常勤 人, 常勤換算 1.0人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	水道・光熱費 15,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(平成20年11月現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	70 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院 斉藤内科小児科医院 嶋中内科循環器科 まつもと歯科
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ふる里の家」というホーム名の通り、職員は利用者の心のふる里になりたいとの思いを持っており、利用者が穏やかで安らぎのある生活ができるように、日々のケアに専念している。

医療連携体制がとられており、往診医や常駐の看護師により、利用者の健康管理や急変時の対応について整備されている。

代表者、管理者は地域との関わりを大切にしており、ホームの玄関前には2ヶ月分のホーム行事予定を掲示し、地域の方々が気軽に立ち寄ってくれるように働きかけている。また、近隣の小学校より、車いすの寄贈があるなど、地域との交流を積極的に取り組んでいる。

県や地区のグループホーム協会に加入し、2ヶ月に1回研修会を行い、課題を発表したり、電話等で連絡を取り合うなどの交流を図っている。また、行事等の取り組みや、食事に関する工夫などについて、情報交換を行うなど、職員の育成にも繋げている。

居室は8畳となっており、今まで使い慣れたソファやテレビ、衣装ケース、時計などの生活用品や位牌等が持ち込まれており、持ち込みの少ない方には、職員と利用者が一緒に手作りの衣装ケースを作成したり、壁には作品やスナップ写真を貼る等、個性のある居室作りを行っている。

【特に改善が求められる点】

利用者の個人記録書類等については、事務室内の書庫内で管理することに期待したい。

やむを得ず身体拘束を行う場合の、理由や経過観察等を記録する手順等を定めたマニュアルと様式を整備することに期待したい。

脱水症を起こしやすい高齢者の体の特徴や、自ら水分補給の難しい利用者の摂取量を把握するため、必要に応じて摂取量を記録する体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を全職員で話し合い、年間の研修計画の作成、夜間を想定した避難訓練、災害発生時に備えた物品の用意等、改善に向けた取り組みを積極的に行い、サービスの向上に繋げている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ミーティング等で、評価の意義の理解について話し合い、全職員への周知を図っている。自己評価を作成する際も、職員が意見を出し合い、管理者がまとめて完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、ホームの取り組みや現状、自己評価、外部評価の結果を公表している。議事録には、メンバーである医師との、ターミナルケアを取り入れる上での相談内容や、外部の人々の目を通して、ホームについての意見等を得るなどの内容が記載され、ケアサービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>個別に写真入りの便りを毎月発行し、ホームでの暮らしぶりや健康状態等を掲載し送付している。状態変化時は電話で報告している。面会時には積極的に声をかけ意見や希望を引き出している。重要事項説明書には内外の苦情受付窓口を明示しているほか、意見箱を設置している。また、家族会を設立するなど、話しやすい雰囲気作りを行い、要望などが出されたときは今後の運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>2ヶ月ごとのホームの行事予定をホーム入り口に掲示し、地域の方々に参加を呼びかけ、気軽に立ち寄ってもらえるように努めていると共に、地域のふれあい心のサービスグループや学生の体験学習等、利用者のプライバシーに配慮し積極的に受け入れている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>玄関に理念を掲示し、出勤時に職員が確認し、理念を念頭に置いたケアを提供するように努めている。</p> <p>外部研修や伝達研修を行い、職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解しており、制度の利用者や家族にはパンフレットを活用し、説明や情報提供をしている。</p> <p>高齢者虐待防止関連法についても、外部研修やその後の伝達研修を通して職員は理解しており、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れを含めたマニュアルを整備している。また、管理者は日々のケアに対しても、虐待に繋がる事例の内容を説明し注意を促している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前にホームの見学を勧め、利用者や家族に雰囲気を感じて貰いながら、十分に話し合い、双方が納得の上で安心してサービスを開始できるように支援している。</p> <p>職員は利用者と一緒に、料理の下ごしらえや食事後の片付けなどの作業を行いながら、一人ひとりの気持ちを理解するように努めている。また、花壇や野菜の作り方等を教わるなど、支えあって暮らしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には、利用者や家族の意向を把握するほか、関係者等からも情報収集している。また、職員の気付きやアイデア等、全職員で話し合い、利用者本位の内容となっている。</p> <p>医療連携体制を整えており、利用者の状況により通院か往診かを選択し、常駐の看護師がいつでも対応できる体制を整備している。また、利用者の希望に応じて買い物、通院、美容院、墓参り、外食や家族の宿泊等、利用者本位の支援を行なっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を急かすことなく、起床時間、食事時間や入浴、外出等も利用者のペースを尊重し、個別に対応することで、その人らしく過ごせるように支援している。</p> <p>週3回の入浴となっているが、希望によりいつでも入れるようになっている。また、希望に応じて足浴も行なっている。職員は衣服の脱着時や入浴中の羞恥心、入浴習慣に配慮しながら見守りを行い、楽しく入浴出来るように支援している。入浴を拒否する方には、時間をずらしたり、声かけの工夫により対応している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は地域密着型サービスの役割を理解しており「住み慣れたふるりの我が家と同じように地域と関わりながらこれまでと変わらない暮らしを支援します。」という事業所独自の理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に太字体で書かれた理念を掲示し、出勤時に確認しているほか、ミーティング等でも取り上げ、全職員で共有を図り、理念に沿ったケアを提供できるよう日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	通りがかりの人の目に付き易いように、ホームの入り口に毎月の行事予定を掲示し、地域の方々の参加を呼びかけ、気軽に立ち寄って貰えるように働きかけている。婦人会やふれあい心のサービスグループ、大学生の体験学習などを受け入れ、ホームの機能を地域に開放しているほか、近隣の小学校より、車いすの寄贈があるなど、地域との関わりを大切にしている。また、来訪者を受け入れる際には、利用者の写真の掲示や表札等について、利用者や家族の了解を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はミーティング等を通じて、評価の目的を全職員に説明しており、職員は日々のケアを振り返る機会と捉えている。自己評価はミーティングで職員が意見を出し合い管理者がまとめている。前回の外部評価結果を全職員で検討し改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの取り組みや現状、自己評価、外部評価、の結果を公表している。議事録には、会議のメンバーである医師に、ターミナルケアを取り入れる上で相談した内容などが記録されており、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村へはパンフレットの配布のほか自己評価、外部評価の結果を報告している。地域包括支援センター職員や市の担当職員が運営推進会議のメンバーであり、会議では入居者やホームの報告をしている、また、必要に応じて相談等を行うなど連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の伝達研修を行い、職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解している。制度利用者や家族には、パンフレットを活用し説明を行ったり、関係機関等の情報提供をしている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達研修を行い、職員は高齢者虐待防止関連法について理解しており、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れを含めたマニュアルを整備している。管理者は日々のケアに対しても虐待に繋がる事例の内容を説明し注意を促している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書やホームのパンフレットでホームの理念や取り組み内容等について十分に疑問や意見を引き出しながら説明すると共に、契約改訂時や退居時にも話し合いを行い同意を得ている。希望によりデイサービスに移られるなど退居する方にも情報提供を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	個別に写真入りの通信「ふる里の家」便りを毎月発行し、ホームでの暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等を掲載し送付している。状態変化時は電話で報告している。金銭管理に関しては、個別の出納帳に記録し、領収書を添え面会時に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には積極的に声をかけ意見や希望を引き出している。重要事項説明書には内外の苦情受付窓口を明示しているほか、意見箱を設置している。また、家族会を設立するなど、話しやすい雰囲気作りを行い、要望などが出されたときは今後の運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、職員の異動を最小限にしている。異動等を行なう際には、前任者と1ヶ月くらいの引継ぎ期間を設け、一緒にケアを提供し、利用者や新しい職員との信頼関係が築けるように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画書を作成し、研修通知等が来た段階で希望者を募り派遣している。研修受講後は伝達研修や報告書により、全職員に周知している。受講に際しては勤務体制に支障のないように管理者等がローテーションに入るなどで対応している。職員の悩みには管理者が対応しており、管理者のスーパーバイザー的人材は統括主任を確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地区のグループホーム協会に加入し、2ヶ月に1回研修会を行い、課題を発表したり、電話等で連絡を取り合うなどの交流を図っている。また、行事等の取り組みや、食事についての工夫などについて、情報交換を行うなど、職員の育成にも繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームの見学を勧めており、利用者や家族にホームの雰囲気を感してもらいながら、十分に話し合い、利用者と家族の双方が納得した上で、安心してサービスを開始できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に、料理の下ごしらえや、後片付けなどの作業を行いながら、一人ひとりの気持ちを理解するように努めている。利用者からは、花壇や野菜の作り方等を教わるなど、支えあって暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の関わりから、本人の希望や意向の把握に努めている。意向の把握が困難な方には、利用者の表情や行動を観察するほか、職員の気付きや必要に応じて家族からの情報を得るなど、思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の意向を把握するほか、関係者等からも情報収集している。また、職員の気付きやアイデア等、全職員で話し合い、利用者本位の内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、ケアプランの見直しを行い、状況に変化がある時には随時の見直しを行なっている。見直しの際にも利用者や家族の意向を確認し、再アセスメントを行い現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を整えており、常駐の看護師がいつでも対応し、利用者の状況により通院か往診かを選択している。また、利用者の希望に応じて、買い物、通院、美容院、墓参り、外食や家族の宿泊など利用者本位の支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のアセスメントで、かかりつけ医を把握しており、利用者や家族の希望する医療機関の受診を支援している。体調変化時等は往診医や常駐の看護師に相談できる体制が整備されている。家族同行通院を基本としているが、要望により通院支援を行い、受診結果は電話や広報誌等で報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制がとられており、重要事項説明書に看取り介護についての同意書が掲載されている。早期より利用者、家族、医療機関との意思統一を図っている。また、看護師、准看護師が常駐し、利用者の健康管理や急変時の対応について、医療機関と連絡を取り対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	年長者と接する上で、常識的な言葉づかいや声掛けを行っており、呼称は利用者が希望する呼びかけをしている。職員は個人情報保護法について勉強会を行ない、概ね理解しており、ホーム便り等の写真などは、利用者や家族の同意を得ている。しかし、利用者の個人記録書類の管理体制を徹底するまでには至っていない。	○	利用者の個人記録書類等については、事務室内の書庫内で管理することに期待したい。
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、起床時間、食事時間、入浴、外出なども利用者のペースを尊重し、個別に対応しており、その人らしく過ごせるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の関わりや家族の情報、嗜好調査により一人ひとりの好みを把握しており、苦手な食材には代替食等を取り入れている。食べこぼしや箸の進まない方へのサポートを行いながら、職員も一緒に食事を摂っており、楽しく食事が出来るように支援している。また、利用者の出来る範囲内で食事の準備や後片付けを一緒に行なっている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴となっているが、希望によりいつでも入れるようになっている。また、希望に応じて足浴も行なっている。職員は衣服の脱着時や入浴中の羞恥心、入浴習慣に配慮しながら見守りを行い、楽しく入浴出来るように支援している。入浴を拒否する方には、時間をずらしたり、声かけの工夫により対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握しており、役割として食事の後片付け、掃除、洗濯物たたみ等があり、楽しみ事として習字、カラオケ、魚つりゲームなどを行なっている。また、職員は変化のある企画を取り入れるなど、楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの近隣には蕎麦屋や大型スーパー等があり、天気の良い日は希望により足湯などにも出かけている。外出時は利用者の身体状況やその日の体調を考慮し、車いすの方も一緒に出かけている。気の進まない方には無理強いせず、個別の対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修後の伝達研修で、職員は身体拘束について理解し、身体拘束を行わないケアに努めている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合、家族の同意を得ているが、理由や観察経過等を残す体制を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず身体拘束を行う場合の、理由や経過観察等を記録する手順等を定めたマニュアルと様式を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は国道沿いに面しており、危険防止の為、家族の同意を得て、外からは自由に入れるが、中からは開錠しないと出れない仕組みになっている。事務室は玄関前にあり、2階には鈴をつけ無断外出を察知できるように工夫している。外出傾向を察知した際は、付き添っている。無断外出に備えて向かいの交番に協力依頼をしている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中と夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。災害時に協力を得られるように地域の消防団や町内会、消防署などに働きかけている。備蓄品として食糧、飲料水、毛布、タオルケット、簡易トイレ、などを用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が作成し、知人の管理栄養士の指導を得て、高齢者に適した栄養バランスのとれた食事を提供している。また、栄養摂取状況等に関して医師の指導や助言が得られる体制にある。1日総摂取カロリーは1200～1500kcal、水分は1000ccを目標としているが、必要に応じて水分摂取量の記録をする体制が整っていない。	○	脱水症を起こしやすい高齢者の体の特徴や、自ら水分補給の難しい利用者の摂取量を把握するため、必要に応じて摂取量を記録する体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、市から新しい情報が入った時には随時の見直しを行なっている。職員はいつでもマニュアルを閲覧できる体制にあるほか、家族にはホーム便りでお知らせしている。面会時は手洗い、うがいを励行し風邪を引いている時は、面会の制限を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはテーブル、椅子、廊下にはベンチを設置しているほか、洗面所は車いす対応も用意されている。職員の立てる物音は騒がしくなくテレビの音量も適切である。日射しの強さはカーテンで調節し、広めの窓から眺められる外の景色や、季節感のある装飾品で、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は8畳となっており、今まで使い慣れたソファやテレビ、衣装ケース、時計などの生活用品や位牌等が持ち込まれている。持ち込みの少ない方には、職員と利用者が一緒に手作りの衣装ケースを作成したり、壁には作品やスナップ写真を貼る等、個性のある居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。